

令和6年度 北海道南幌養護学校グランドデザイン 具体的取組事項



【令和6年度 重点目標】

いきいきと学び 育ち合う

～ 児童生徒一人一人のよさと可能性を最大限に育む教育課程の改善・充実 ～

一人一人の可能性と
よさを育む授業づくり

○キャリア教育の視点に立った教育「個別の指導計画」の作成

- 一人一人の自立と社会参加、社会的自立につながる力を育む「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成
- 保護者との共通理解と一人一人の教育的ニーズへの対応（合理的配慮の提供、地域・関係機関との連携）
- 自立活動の充実（課題の明確化と指導目標・内容の充実、関係機関との連携、専門性の発揮）

○学部間の系統性、連続性のある教育課程の編成・充実

- 育成を目指す資質・能力の明確化による系統性のある教育計画の作成
- 学習指導要領に基づく学年・学部間の系統性のある各教科等の年間指導計画の作成
- 教科等横断的な視点による一人一人に応じた効果的な学びの実現
- P D C A サイクルによる教育課程の改善・充実

カリキュラム
マネジメント

○一人一人の可能性を最大限に育む学習改善

- 主体的・対話的で深い学びの実現による一人一人の学びの充実
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を活用した学習改善（個に応じた指導、ICT活用、体験的な学習、交流学习等）
- 学習評価を生かした授業の改善・充実（学習者主体の授業改善）

学習改善

○ICTを活用した学びの充実

- 授業への効果的な活用
- 一人一人に応じた情報活用能力の育成
- 教育活動の継続への活用（学びの保障）

○心身の健康、安全に関する教育の充実

- 道徳教育の充実（教育活動全体を通じた計画的な推進、各教科等との関連の明確化）
- 健康に関する教育の推進（体づくり、健康に関する教育）、基本的生活習慣の育成、食育
- 安全教育の推進（交通安全、避難訓練、タブレットの使い方・SNS教育など日常生活全般における安全に関する教育）

安心・安全な
教育環境づくり

○一人一人が尊重され、認め合い、育ち合う学級・寄宿舎

- 教育的愛情と人権尊重を基盤とした教育（さん付け呼称の徹底、言語環境の整備）
- 受容的、共感的、協力的な関係づくり、集団づくり（心理的安全性の保障、いじめ等の防止）
- 児童生徒理解を基盤とし、一人一人のよさを伸長する指導・支援（受容と共感、励まし・称賛・対話、相談体制の確立）
- 生活する力、望ましい対人関係を育む寄宿舎生活

認め合い
育ち合う教育

○安全、適正な教育環境の整備

- ヒヤリハットの共有、安全点検の実施による学校事故の未然防止
- 医療的ケアの安全な実施（保護者との連携、教職員の共通理解、学舎の連携）
- 教育環境の整備（狭隘化への対応、施設設備の老朽化への対応、円滑なスクールバス運行）

狭隘化への対応

○保護者・地域との連携による危機管理体制の確立

- 保護者との連携による緊急時対応、感染症対策等の実施
- 地域との連携による災害時における危機管理体制の確立

○計画性・透明性のある予算執行

- 教育効果を高め、保護者、地域に理解の得られる効率的な予算執行

学び合い協働する
教職員

○学び合い、高め合いながら協働する教職員

- 職員間の共通理解に基づく指導・支援（対話による共通理解、報連相による共有・組織的な対応）
- 組織的な校内支援、関係機関との連携（コーディネーターを中心とした校内支援、関係機関との連携）
- 認め合い、支え合いチームとして協働する教職員（各部の連携と協働、心理的安全性と対話を基盤とした教職員間の協働）
- 学び合い、専門性の向上に努める教職員（校内研究の推進、研修奨励、教員育成指標の活用、初任教員の専門性の向上等）
- 不適切な指導、体罰の根絶
- 服務規律の保持（教育公務員としての自覚と責任）

保護者・地域との
連携・協働

保護者・地域と連携・協働する
学校づくり

○保護者・地域との連携・協働の推進

- 保護者との共通理解に基づく教育（日常の連携・各種懇談・支援会議、進路に関する連携、PTA活動における連携等）
- 地域との連携・協働による教育（地域の人的・環境的教育資源による教育活動、交流及び共同学習、居住地校交流等）
- 関係機関との連携（一人一人の教育的ニーズへの対応、進路に関する連携、「個別の教育支援計画」の活用）

○コミュニティ・スクールの推進をとおした社会に開かれた教育

- 教職員の共通理解に基づくコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進
- 令和6年度テーマ「地域との協働による教育活動の充実」「地域と連携した危機管理体制の取組」

○ホームページ等の充実による教育の発信

- 教育活動のタイムリーな発信による保護者、地域の理解促進

教育活動の発信

○センター的機能の発揮による特別支援教育の充実

- センター的機能の発揮による地域支援
- 各地域の教育支援会議への参画

○共生社会の形成、SDGsへつながる教育

- 共生社会の形成へつながる教育の推進
- SDGs、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
- 地域の学校としての役割の推進（地域の教育、安全への連携）

教育の質を高める業務改革（働き方改革）

1 会議の精選・効率化（1）時間内での効率的な推進（目的の精選、資料の事前配付・閲覧、45分設定、効率的な説明、記録）

（2）議題と連絡事項の確認・調整（日常的なコミュニケーションによる円滑な連携）

（3）書面開催の活用（職員会議における活用：5.8.9.11月）

（4）No会議デーの設定（委員会開催日を除く金曜日とし定時退勤を徹底）

業務改革

2 業務の精選・効率化

（1）業務の精選（省力・縮小・移管・削減の視点による精選、業務の根本的な見直し回数、実施の有無など）

（2）業務のDX化（出欠連絡、一斉メールの活用、諸会議のオンライン活用、Googleドライブ共有フォルダ活用）

（3）業務の明確化と平準化（チームでの業務推進、役割分担の明確化、複数での推進、平準化、分掌業務再編）

3 授業準備・教材準備の効率化：Googleドライブ共有フォルダへの教育コンテンツの蓄積、各種教育コンテンツ、データ共有の活用

4 勤務時間を意識した働き方：定時退勤日・変形労働時間制・評価週間・推進強化週間、出退勤システム・人事評価制度の活用

5 コアチームによる計画的な推進：具体的な推進スケジュールの検討、アンケート等の活用